

購買契約の基本とトラブル対応のポイント ～必須条項とともに下請法・独占禁止法の注意点も解説～

〈日 時〉2025年2月19日(水) 13:00～17:00 (4H)

〈主 催〉 一般社団法人 日本経営協会

〈講 師〉きっかわ法律事務所 弁護士 那須 秀一 氏

〈申込締切〉2月6日まで

購買業務において、納期遅延や不良品の扱い、支払い条件等、取引先とのトラブルは避けて通ることのできない問題です。個々の取引先と取引基本契約を締結することでリスク回避を行うことが重要となりますが、慣例や定型通りで形骸化し、実状に即していないことも多々あります。

本セミナーでは、契約締結にあたっての基礎知識について解説するとともに、購買契約書に記載すべき各条項を作成する際の留意点について解説いたします。また、購買契約締結及び購買取引で生じるトラブル対応にあたって注意すべき法令として、下請法、独占禁止法の各規制内容を詳解いたします。

プログラム

1. 契約の基礎知識

- (1) 契約の意義
- (2) 契約の申込みと成立
 - ① 諾成契約
 - ② 契約締結前の合意の効力
- (3) 基本契約と個別契約
- (4) 契約書面の作成

- ⑩ 製造物責任
- ⑪ 知的財産権の帰属
- ⑫ 契約解除
- ⑬ 違約金、損害賠償
- ⑭ 秘密保持
- ⑮ 管轄、準拠法

2. 購買契約の内容

- (1) 購買契約の種類
 - ① 売買と製造委託
 - ② 請負、業務委託の注意点
- (2) 契約条項の作成における留意点
 - ① 前文（契約解釈への影響）
 - ② 受発注の方法
 - ③ 納入遅延の対応
 - ④ 検収（受入検査と返品）
 - ⑤ 特別採用（特採）のリスク負担
 - ⑥ 契約不適合責任
 - ⑦ 品質保証
 - ⑧ 所有権の移転と危険負担
 - ⑨ 有償（無償）支給材の管理

3. 購買契約作成にあたって 知っておくべき法規制

- (1) 下請法
 - ① 下請法とは
 - ② 下請法が適用される取引
 - ③ 求められる親事業者の義務
 - ④ フリーランスとの取引の注意点（フリーランス法）
 - ⑤ 下請法違反への対応
 - ⑥ 契約書等のチェックポイント
- (2) 独占禁止法
 - ① 独占禁止法とは
 - ② 優越的地位の濫用
 - ③ 排他条件付取引、拘束条件付取引

講師紹介

きっかわ法律事務所

パートナー

弁護士 **那須 秀一 氏**

2004年 京都大学法学部卒業。2005年 弁護士登録。

2011年から2013年まで、任期付職員として、公正取引委員会審査局にて執務した経験を持つ。企業法務、民商法関連の訴訟案件に多数取り組むとともに、公取委での執務経験を活かし、下請法、景品表示法を含め、多数の独禁法案件を取り扱っている。

独禁法の分野では、特に当局対応、紛争・訴訟案件の経験が豊富である。独禁法等に関する論考・講演多数。

申込要領

〈参加料〉1名につき 本会会員 30,800円 一般 38,500円（消費税込）

* 講座のテキスト資料到着後（約開催5営業日前）のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

〈受講要領〉

- ・ 本セミナーはZoomウェビナー形式ですので、**カメラ・マイク不要です**。
当日の質疑はQ&Aツール（使用法はZoom受講要領参照）にて承ります。
- ・ 本会ホームページ上で【WEB申込】をお願いします。
追って、参加券、請求書、Zoomでの受講要領をお送りいたします。
- ・ 資料は開催の1週間前、視聴URLは3営業日前を目途にお送りいたします。

〈留意事項〉

- * 視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- * 著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。
- * Zoom接続環境（パソコン、有線およびWi-Fiのインターネット回線を推奨）をご準備ください。
- * ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、返金できかねますのでご了承ください。

WEB申込の方法

- ① 当協会ホームページにアクセス
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座 検索画面」をクリック

- ④ フリーワード欄に講座名の一部を入力して検索
- ⑤ お申込み講座のページを開いて、そのページ内でWEB申込